

令和6年度花巻市在宅医療・介護連携推進協議会

日 時 令和7年2月25日（火）午後6時30分～
会 場 オンライン会議（Zoom）
花巻市役所本庁舎新館1階会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

令和6年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業の取組について … 資料1

4 協 議

令和7年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業の計画について … 資料2

5 そ の 他

6 閉 会

花巻市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿

任期 自:令和7年 2月14日
至:令和7年 9月30日

1 医療関係団体

【敬称略】

No.	所 属	役 職	委員名
1	一般社団法人花巻市医師会	会 長	中舘 一郎
2	花巻市歯科医師会	会 長	狩野 敦史
3	花巻市薬剤師会	会 長	坂本 秀樹
4	公益財団法人総合花巻病院	総合診療科部長兼外科部長	澤田 正志
5	岩手県立中部病院	副院長兼地域医療福祉連携室 長兼第1整形外科長兼リハビリテ ーション科長	赤坂 俊樹
6	岩手県訪問看護ステーション協議会	理 事	平澤 利恵子
7	花巻地区看護管理者会	代 表	佐藤 久美子
8	岩手中部地域リハビリテーション 広域支援センター	花巻地区代表	上川 亜矢

2 介護関係団体

No.	所 属	役 職	委員名
9	花巻市ケアサービス事業所 連絡協議会	副会長	佐々木 一広
10	花巻市介護支援専門員連絡協議会	会 長	峯村 諭

3 福祉関係団体

No.	所 属	役 職	委員名
11	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	地域福祉課長	工藤 淳

4 行政機関

No.	所 属	役 職	委員名
12	岩手県県南広域振興局保健福祉環 境部	保健福祉室長	佐々木 千恵美
13	岩手県中部保健所	管理福祉課長	高橋 永江
14	花巻市地域包括支援センター	所 長	菊池 伸太郎

令和6年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業の取組について

花巻市在宅医療・介護連携推進協議会

令和7年2月25日（火） 午後6時30分～午後7時30分

花巻市在宅医療・介護連携推進会議

令和6年度の花巻市在宅医療・介護連携推進会議では、「在宅生活を支える多職種が集う会」及び「花巻市在宅医療・介護連携推進講演会」の実施内容のほか、「多職種連携のオンライン化」等の取り組みの強化が必要な事項について検討を行いました。

また、令和４年度花巻市在宅医療・介護連携推進協議会の際に挙げられた課題である、市民への専門職の関わりの周知、市民を対象にした相談窓口の周知についても検討を行い、在宅医療に関わる専門職の役割を説明するチラシを作成するために協議を重ねてきました。

- | | | |
|-----|---------------|----------------------|
| 第1回 | 令和6年5月22日(水) | 午後6時30分～午後7時30分(19名) |
| 第2回 | 令和6年6月25日(火) | 午後6時30分～午後7時30分(16名) |
| 第3回 | 令和6年8月21日(水) | 午後6時30分～午後7時30分(12名) |
| 第4回 | 令和6年10月23日(水) | 午後6時30分～午後7時30分(16名) |
| 第5回 | 令和6年12月19日(木) | 午後6時30分～午後7時30分(15名) |

※各団体が在宅医療・介護連携推進のために必要な取組の方針・具体策を設定したうえで自主的に活動（参考資料１のとおり）

在宅生活を支える多職種が集う会

《 第1回 》

開催日時：令和6年8月27日（火）午後6時30分～午後8時

開催場所 : なはんプラザ COMZ ホール

テ ー マ : 地域包括支援センターの役割と活用方法について

講 師：花巻西地域包括支援センター 社会福祉士 伊藤 圭子 氏

参加人数：68名

《 第2回 》

開催日時：令和6年11月19日（火）午後6時30分～午後8時

開催場所 : なはんプラザ COMZ ホール

テ ー マ : 地域包括ケアシステムにおける歯科の役割

～ 地域包括ケアシステムと地域食支援 ～

講 師：医療法人久誠会 成田歯科医院 院長 成田 兼久 氏

参加人数：66名

花巻市在宅医療・介護連携推進講演会

開催日時 : 令和7年2月9日(日) 午後1時30分～午後3時
開催場所 : なはんプラザ COMZ ホール
テーマ : 住み慣れた場所で、自分らしく過ごすための人生会議をはじめましょう
講師 : 岩手保健医療大学 臨床倫理研究センター長 三浦 靖彦 氏
座長 : 医療法人梶栄会 ゆかわ脳外科 院長 湯川 宏胤 氏
参加人数 : 86名

医療機関・介護事業所等を対象とした相談窓口について

医療機関・介護事業所等関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、花巻市在宅医療・介護連携推進員の紹介用チラシ及び相談シートを令和6年6月に作成(参考資料2のとおり)。

作成したチラシ及び相談シートは、市内の医療機関・介護事業所に配布したほか、ケア倶楽部にも掲載し周知を行ったものの相談件数は0件(令和7年1月末現在)。

専門職の関わりの周知について

- ① 令和6年度花巻市在宅医療・介護連携推進講演会の際に、4団体で市民に在宅医療に関わる専門職の関わりを周知するためにチラシ・パンフレットの配布及び団体紹介の掲示をし、周知を行った。
- ② 在宅医療に関わる専門職の役割を説明するチラシを令和7年1月に作成し、市内の医療機関・介護事業所へ配布したほか、ケア倶楽部にも掲載し周知を図った。

市民を対象とした相談窓口について

地域包括支援センターを知らない市民が多いため、地域包括支援センターの周知の強化を行った。各種取組は以下のとおり。

- ① 地域包括支援センターのホームページの充実
花巻市のホームページの地域包括支援センターに関するページを更新。
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会の地域包括支援センターに関するページは今後更新予定。
- ② 地域包括支援センター職員を講師とした集う会の開催(再掲)
開催日時 : 令和6年8月27日(火) 午後6時30分～午後8時
開催場所 : なはんプラザ COMZ ホール
テーマ : 地域包括支援センターの役割と活用方法について
講師 : 花巻西地域包括支援センター 社会福祉士 伊藤 圭子 氏
参加人数 : 68名

③ 出張包括の開催

高齢者の身近な相談窓口として、個別の相談対応のほか、地域包括支援センターの周知、介護予防や健康づくり等に関する情報を発信する場として、「出張包括」を開催。

≪ 第1期 ≫

開催日時 : 令和6年9月4日(水) 午前9時30分～正午(3名)
令和6年9月11日(水) 午前9時30分～正午(3名)
令和6年9月18日(水) 午前9時30分～正午(5名)
令和6年9月25日(水) 午前9時30分～正午(4名)
開催場所 : 花北振興センター

≪ 第2期 ≫

開催日時 : 令和6年11月15日(金) 午前10時～正午(10名)
令和6年11月20日(水) 午前10時～正午(5名)
開催場所 : コープ花巻あうる「組合員ルーム」

④ ちょっと相談所

高齢者の身近な相談窓口として、個別の相談対応のほか、地域包括支援センターの周知、介護予防や健康づくり等に関する情報を発信する場として毎月第4金曜日の午前9時30分から午前11時30分で開催。

開催日時 : 令和6年4月26日(金) 午前9時30分～午前11時30分(4名)
令和6年5月24日(金) 午前9時30分～午前11時30分(4名)
令和6年6月28日(金) 午前9時30分～午前11時30分(5名)
令和6年7月26日(金) 午前9時30分～午前11時30分(5名)
令和6年8月23日(金) 午前9時30分～午前11時30分(6名)
令和6年9月27日(金) 午前9時30分～午前11時30分(5名)
令和6年10月25日(金) 午前9時30分～午前11時30分(6名)
令和6年11月22日(金) 午前9時30分～午前11時30分(6名)
令和6年12月27日(金) 午前9時30分～午前11時30分(6名)
令和7年1月24日(金) 午前9時30分～午前11時30分(3名)

開催場所 : 賑わいステーションつちざわ

多職種連携のオンライン化について

令和４年度より協議している多職種連携のオンライン化については、市内医療機関・介護事業所へのオンラインに関する機材整備状況等調査の実施に加え、花巻市在宅医療・介護連携推進会議での協議により、Zoom 会議の操作研修が必要という意見があったことから、令和６年度にケアマネジャー及び地域包括支援センター職員を対象に「Web 会議システム（Zoom Meetings）操作研修会」を下記のとおり開催した。

ケアマネジャー及び地域包括支援センター職員を対象に募集をかけたが、受講者が定員に達しなかったことから、対象を医療機関と介護事業所まで広げて開催。

【 Web 会議システム（Zoom Meetings）操作研修会 】

開催日時： 第１回 令和６年９月５日（木）午後１時～午後４時

第２回 令和６年９月１２日（木）午後１時～午後４時

開催場所： ノーティ花巻星が丘校

定 員： ３６名（各回１８名）

受講者数： 第１回 １６名

第２回 ６名

（内訳：居宅介護支援事業所 ９名、地域包括支援センター ７名、医療機関 １名、介護事業所 ５名）

研修の受講者を対象にアンケートを実施したところ、ほとんどの受講者から、「研修の内容がとても参考になった・参考になった」、「Web 会議システムを業務に活用できる・それなりに活用できる」、「Web 会議システムを活用することで、自身の業務の生産性や効率性が向上すると思う・それなりに向上すると思う」、と回答いただいた。

この結果を踏まえて、令和６年度第４回花巻市在宅医療・介護連携推進会議での協議により、令和７年度も Web 会議システム（Zoom Meetings）操作研修会を開催する予定。

ただし令和６年度に開催した際に、受講者が定員に満たなかったこと等をうけて、開催形式（参集型での実施、コースを分けての実施、講師を派遣しての実施等）を検討することとした。

令和 7 年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業計画について

関係機関・団体の取組

令和 5 年度に作成した「在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標」及び令和 6 年度の実績を各団体が意識しながら、在宅医療・介護連携推進のために必要な取組の方針・具体策を設定したうえで自主的に活動し、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で随時活動報告を行う中で、新たな課題や情報を共有する。

花巻市在宅医療・介護連携推進会議の取組

令和 7 年度についても、令和 6 年度に引き続き関係機関・団体の自主的な活動をもとに、取組の強化が必要な課題等の分析・対応を進める。

令和 5 年度に作成した「在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標」及び令和 6 年度の実績から、特に「ケア倶楽部の活用率」、「けあプロ navi のアクセス数」及び「相談窓口への相談件数」の指標について、実績が少なく改善の必要があることから令和 7 年度の会議で改善策を検討する。

また、花巻市の在宅医療・介護連携を推進するためには、多職種連携のオンライン化は必要であることから、令和 6 年度引き続き Web 会議システムの操作研修会を開催するほか、メールの活用などの連携の電子化なども検討する。

併せて、令和 6 年度に作成した「在宅医療に関わる専門職の役割を説明するチラシ」を活用し、市民に相談窓口や在宅医療に関わる専門職について周知する。

花巻市在宅医療・介護連携推進事業年間計画

- ・花巻市在宅医療・介護連携推進協議会 年 1 回（予定）
- ・花巻市在宅医療・介護連携推進会議 年 5 回（予定）
- ・在宅生活を支える多職種が集う会 年 2 回（予定）
- ・花巻市在宅医療・介護連携推進講演会 年 1 回（予定）

※いずれも開催時期未定

令和6年度在宅医療・介護連携推進に向けた各団体の取組

参考資料 1

< 花巻市医師会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4.今後に向けた課題

< 花巻市歯科医師会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
①「高齢者の口腔ケアガイドブック1・2」の有効活用。 ②歯科衛生士会と作成した「口腔チェックリスト」の有効活用。 ③健康アップ講座の開催。 ④口腔ケア講習会などでのケアマネジャー・ヘルパーへの指導。 ⑤訪問歯科診療時の家族・ケアマネジャーとの連携の強化。 ⑥歯科保健大会	①高齢者の方々が、口腔の問題点に気づき、さらなる行動を起こしていくため、そのノウハウが掲載されている「口腔ケアガイドブック」を各団体へ周知する。 ②公民館行事や通いの場などの場面で歯科衛生士会と連携し、「口腔チェックリスト」の活用を検討する。 ③各地区での健康アップ講座を開催する。 花巻市健康づくり課 栄養士 「なんとかしたい！体重マネージメントのコツ 食事編」 ④各団体（中部病院・中部保健所）主催の口腔ケア講習会で指導や助言などを行う。 ⑤今までは、歯科医師だけで訪問診療を行ってきたが、在宅等の訪問歯科診療時にケアマネジャーやヘルパーと一緒に立ち合い一緒に口腔内の状況を確認し、指導するように勧める。 施設等でも訪問診療の周知を広め、連携の強化を図る。 口腔ケア従事者研修会（オンライン zoom 開催） 在宅医療人材育成研修会 花巻市文化会館 中ホールを使用 「高齢者の口腔ケアと他職種連携について」 「高齢者・要介護者への口腔ケアの基本テクニック」 歯科医師会例会において 日本老年歯科医学会資料 「口腔機能低下症についての勉強会」 ⑥口腔疾患と全身疾患のつながり 実技指導 「高齢者の口腔ケアの実際」	・ 成人・歯周病予防・妊婦・後期高齢者歯科検診（各医院委託） ・ 乳幼児歯科検診 1,6 歳 2 歳 3 歳（保健センター） 2 歳児フッ素塗布虫歯予防（各医院委託） ・ 歯科相談窓口（保健センター） ・ 休日歯科診療所 ・ 訪問歯科診 ・ 療健康講座 ・ 花巻保健大学 ・ 花巻市歯科保健大会	花巻市歯科医師会事業のさらなる展開と市民への周知 全ての市民を対象とした健診事業 他業種の方々との意見交換と情報の共有

< 花巻市薬剤師会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
他職種から相談・連携を望まれる薬局・薬剤師の創出を目指す	1) 在宅医療体制の調査・アンケート 各薬局に昨年度調査している在宅医療の実施体制（受入可能時間、麻薬取扱い、無菌調製可否等）について情報を更新する。 2) 薬局備蓄麻薬に関するアンケート 麻薬取扱い可としている薬局でも、麻薬を備蓄していない薬局もあるため、情報の調査を行い連携しやすい情報体制をつくる。	1) 在宅医療実施状況を調査し、情報を更新した。更新した表については、本会議資料に提出する。 2) 薬局備蓄麻薬に関するアンケートを実施中であり、令和7年1月末まで情報を収集し、取りまとめる。	医療と介護の連携に関して以下の点の課題を解決したい。 1) 薬剤師会として情報の共有場所、連携拠点への情報更新頻度を上げた。 2) 他職種から必要とされる情報を提供するため、都度情報の収集、共有できる体制を維持したい。

< 総合花巻病院 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題

＜ 岩手県訪問看護ステーション協議会 ＞

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
(1) 本人、家族が望む ACP・自宅看取りの支援を行う (2) (1) について関係職種での振り返り、情報共有および課題を抽出する。 (3) より良いサービス提供のため、訪問看護師のスキルアップ	(1) 各ステーションで多職種と連携し、ACP・看取りの支援を実践 ① 自宅利用者の支援 ② 施設での ACP・看取り対応、緊急時対応の相談、支援を行う (2) ① 関係職種で事例検討を行う ① 施設職員と振り返りを行う ② 自宅・施設での課題について対策を検討 (3) 岩手県訪問看護協会の各ブロックでの研修会、講演会や岩手県委託事業の研修会の予定あり。	(1) ・利用者様、家族様の意思を確認し支援をしているが、思いを聞き出すのは難しいケースもある。 支援する職種で情報交換、情報共有が必要。 ・ACP サポーター養成研修会の参加 (2) (3) 北海道・東北地区訪問看護連絡協議会合同研修会「心不全 医療連携ハートノート取り組みの実際」の開催 ・岩手県看護協会主催、地域包括ケアシステム研修への参加 ・岩手県の「にも包括」に関する勉強会の参加 他多数の研修会あり	・ACP を理解し、支援する職種で情報交換、情報共有は必要 今後も研修会などへ参加を継続

< 花巻地区看護管理者会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
R5 年度は、新型コロナ感染症が5 類に移行し、施設毎に行動可能な範囲で取り組みを進めることができた。しかし、活動計画の2. は実施できなかった。 ゆえに、6 月の第1 回会議で活動方針や目的、活動内容を話し合う。今年度も昨年度同様に内部強化を図る取り組みを進めていく予定である。	R6 年度も R5 年度と同様の取り組みが必要と考えている。6 月会議後に再度今年度の取り組みを報告する。 【令和5 年度重点課題】 1. 多職種連携に関する内部強化 (地域の連携に関わる看護師の人材育成など) 2. 「多職種が集う会」や「事例検討会」の実施 【令和5 年度活動計画】 1. 会議の開催は、オンラインを活用して3 カ月に1 回実施 2. 9 月～11 月頃、コロナ感染の状況を鑑みて「多職種が集う会」や「ACP 事例検討会」を行う。お互いの課題や役割を話し合うためにも実施を検討	各組織での多職種連携に関する内部強化は行われている。 2 月には、在宅事例から医療者が考えたこと（仮）をテーマに（中部病院、済生会病院の総師看護長も参加）研修会を予定している。	地域の看護の質向上に貢献できる地域連携を推進していくために、各施設の意見交換、情報共有ができる会として活動を継続していく。

< 花巻市ケアサービス事業所連絡協議会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
① サービス事業所職員の資質向上のため研修会を企画する。	① 当連絡協議会の研修委員会を定期的開催し、介護サービスの分野ごとにそれぞれの質向上のための課題に関する協議を行い、研修会の企画・運営を行う。6月上旬の総会までに計画予定としている。	① 12月9日（月）午後14時～16時 ホテルグランシェール花巻にて「知っておきたい認知症ケア最前線理解と実践（仮）」講師：認知症介護研究・研修仙台センター センター長 加藤伸司様実施予定。	① 研修委員を中心に花巻市ケアサービス事業所の資質の向上のため現在の課題に沿うような企画を行い研修を実施する。
② 花巻市介護支援専門員連絡協議会と連携し、介護支援専門員に必要な情報の提供や、ケアサービス事業所職員の資質向上のため、研修会を企画する。	② 花巻市介護支援専門員連絡協議会との合同研修会を企画する。 6月中旬に合同研修会を開催予定。	② 令和6年6月12日（水） 花巻市介護支援専門員連絡協議会と合同研修会を実施しています。 研修会①「花巻市における高齢者虐待の現状と高齢者虐待防止・対応マニュアル」 研修会②「高齢者虐待対応について」 研修会③「ゲートキーパー養成講座」	② 花巻市介護支援専門員協議会と合同研修会は年1回実施している。連携して研修会を企画する予定。
③ 関係機関及び団体と連携を強化し、関係するサービス提供の質の向上につなげていく。特に医療と介護の密接な連携と情報共有を図る。	③ ・研修会で市の担当者に講師を依頼し、行政説明を受ける。 ・研修会や在宅医療介護連携推進会議などで他団体や多職種との情報交換や交流を図る。 ・医師や歯科医師など専門職を講師とした講演会やシンポジウムなどがあれば、会員事業所に周知し、会員事業所職員の資質の向上を図る。	③ 上記の研修会では、花巻市長寿福祉課より花巻市中央包括支援センターなどから講師・講演をいただいている。	③ 講演会や研修会を通して花巻市や多職種での連携を図り情報交換や交流に繋がっていきます。

< 花巻市介護支援専門員連絡協議会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
① 介護支援専門員としての専門研修や事例検討を通じ、ケアマネジメント技術の向上を図る。 ② 花巻市ケアサービス事業連絡協議会と連携し、必要な情報の提供、研修を企画する。 ③ 花巻市医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、関係するサービス提供の資質向上を図る。 ④ 花巻市、地域包括支援センターと連携を図り、利用者支援の資質向上に努める。	① 当連絡協議会主催の研修会を開催する。 ○定例研修を年3回（6月、2回目以降は未定）実施する。 ○基礎研修（3年未満を対象）を予定。 ② ケアサービス事業連絡協議会との合同研修（虐待など）を6月に開催予定。 ③ 資質向上に関する研修を計画する。 ○薬剤師会と連携した研修・交流会を夏以降に計画中 ○他団体との研修などは検討中 ④ 地域包括支援センターとの合同研修（自殺予防など）を6月に開催予定。	・令和6年6月13日 第1回研修会として高齢者虐待とゲートキーパーの研修をケアサービス協/包括支援センターと合同にて実施。 ・令和6年11月8日 第2回研修会として薬剤師会大松先生による認知症薬の効果や副作用についての研修を実施。 ・令和6年12月6日に薬剤師会との交流会を開催。 ・令和7年2月13日に第3回研修会として生活困窮世帯支援のための研修を包括支援センターと合同開催予定。	・親類の支援をあてにできない、独居や生活困窮世帯などが増えている。 ・ケアマネ試験を受ける人が大幅に減り、後継者不足になっている。

< 岩手中部地域リハビリテーション広域支援センター >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題

< 岩手県栄養士会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
【圏域で取り組むこと】 (1) 連携施設間で栄養管理情報を共有する。 【県栄養士会で取り組むこと】 (2) 病院、高齢者施設の嚥下調整食の均一化、在宅要介護者が安全に食べるためのサポート等 ① 良質・均質な嚥下調整食が提供できるようボトムアップを図る。 ② 「在宅要介護者が安全に食べるためのサポート」の提供による在宅栄養指導	(1) 栄養管理情報提供書の発信・受信 ～顔が見える、信頼関係づくり～ ○病院（中部、東和）は栄養管理情報提供書を発信する。 ○栄養管理情報提供書を受信した施設は、発信者に返答する。 (2) ○訪問指導サポートの実施 訪問指導を希望する病院、高齢者施設に嚥下調整食指導マスター（管理栄養士）を派遣し、嚥下調整食の均質化を指導、「栄養管理情報提供書」、「在宅要介護者が安全に食べるためのサポート」の作成に対する助言等を行う。 ○「在宅栄養ケア・レシピブック（仮称）」の作成 嚥下調整食の基本調理を中心とした介護初心者でもわかるレシピブックを作成し、高齢者が退所後も低栄養リスクを抱えることなく、嚥下機能に対応した安全な食事の調理を提案し、県内全域で活用する。	(1) 栄養管理情報提供書の発信・受信 ～顔が見える、信頼関係づくり～ ○栄養情報提供書 中部病院・・・510 件 (市内 183 件、市外 327 件) 東和病院・・・72 件 ○発信者への返信 中部病院・・・314 件 (市内 156 件、市外 158 件) 東和病院・・・24 件 (市内・・・19 件、市外 5 件) (2) ○訪問指導サポートの実施 施設等への訪問指導の状況 県内 27 施設（花巻地域 4 施設） ○「在宅栄養ケア・レシピブック」の作成 12 月中に完成し県内全域で活用する。	

< 岩手県歯科衛生士会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
◎医療介護に関わる多職種の方に、口腔について興味をもってもらえる働きかけ ◎摂食嚥下障害、介護予防について、その知識と対策の方法を一般の方へ啓蒙する ◎在宅医療・介護についての、歯科衛生士の知識を深める	●口腔機能低下症や嚥下障害などのパンフレットを、介護事業者等へ配布できないか ●6月 北上ショッピングセンターパルでの「歯と口の健康週間イベント」(北上市歯科医師会、岩手県技工士会共催)で、口腔機能低下についての検査、パンフレット配布 ●11月 文化会館での花巻市歯科保健大会健口コーナーでの口腔機能測定 在宅医療介護に関連するパンフレットの配布 ●歯科衛生士が在宅医療・介護に関わる勉強会などに参加することへの後押し(花巻市在宅医療・介護連携推進講演会への積極的な呼びかけ)	→6月の北上パル「むし歯予防デイベント」、11月の花巻市文化会館「歯科保健大会」で口腔機能低下・オーラルフレイルを知る『オーラルディアドコキネシス』を実施 数値ですることで、機能低下におどろく方が多く、介護予防などの啓蒙になった また、11月の遠野市「いい歯の日イベント」において、咀嚼せんべいの試食を行った →多職種が集う会への、衛生士会グループラインへ呼びかけを行い、参加する会員がふえ、在宅医療介護の知識を深める一助となった	歯科のことをもっと知りたいと思う多職種の方にふれたので、歯科の情報お知らせのようなことができないか、するとしたらどこへ発信できるのか、を考えたい 在宅医療介護に関連するパンフレット配布ができなかった 今後イベントがあるとき、この推進会議等で配ってほしいパンフレットなどあるか、聞き取りができればよいのか 衛生士会員自体が少ないので、衛生士会に入会していない歯科衛生士への呼びかけをどのようにしていくか 一般開業歯科医院でも、高齢者の歯科受診がふえているので、『介護との懸け橋になれるような歯科衛生士』がふえるための働きかけをする必要がある

< 岩手県ホームヘルパー協議会 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
利用者へのより質の高いサービスの提供に向け、会員の資質向上及び社会福祉の向上を図る。	サービス提供における課題や会員からの要望を踏まえ、研修会（ホームヘルプセミナー及び現任者研修会）を開催する。	令和6年度において以下のとおり実施。 （※研修会は会員及び非会員（県内の訪問介護事業所に勤務するホームヘルパー、サービス提供責任者）を対象として実施。） （1） ホームヘルプセミナー 期日：令和6年6月13日（木） 内容：行政説明（テーマ／「令和6年度介護報酬改定について」）、講義（テーマ／「訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の役割」） （2） 第1回現任者研修会 期日：令和6年11月7日（木） 内容：講義1（テーマ／「災害時の食を考える～東日本大震災の教訓と備え」）、講義2・演習（テーマ／「利用者の自立を促す介護の基本技術」） （3） 第2回現任者研修会 ※ オンデマンド配信で実施予定 期間：令和7年2月 内容：講義1（テーマ／「ホームヘルプサービスの動向について」）、講義2（テーマ／「訪問介護事業所における運営指導の実務的な対応やポイント」）	訪問介護員の資質向上に向けた研修機会のさらなる充実を図る必要がある。 ・各訪問介護事業所の人員体制から、参加型の研修への参加が難しくなっているとの声も聞かれており、研修方法等を検討し、多くの方に参加いただけるよう研修を実施していく必要がある。 ・各訪問介護事業所では人材確保が課題となっている状況がある。地域でサービスを必要とする住民からのニーズに応えていくため、各地域での取組みや関係機関との連携が必要と考える。

< 地域包括支援センター >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4.今後に向けた課題												
① 地域に対し、在宅医療と介護サービスの継続的な支援のための普及啓発を図る。 ② 高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスを利用し生活するため、医療機関との顔の見える関係性づくりを行いそれぞれが抱える課題に対し連携体制の推進を図る。	① 通いの場やサロンに出向いた際に相談窓口の周知を行う。 ・関連するチラシの配布等 ② 医療機関訪問し情報交換と課題の掘り起こしを行う。 （総合花巻病院、もとだて病院、国立病院機構花巻病院、県立東和病院、県立中部病院 等）	① 包括の周知実績 <table><tr><td>周知先</td><td>件数</td></tr><tr><td>サロン・通いの場</td><td>91</td></tr><tr><td>病院・診療所</td><td>20</td></tr><tr><td>薬局</td><td>9</td></tr><tr><td>企業</td><td>50</td></tr><tr><td>合計</td><td>170</td></tr></table> ② 〈情報交換会〉 1）総合花巻病院：円滑な連携を行うためのツールの検討。 2）須田内科 3）恵ライフクリニック 4）東和病院	周知先	件数	サロン・通いの場	91	病院・診療所	20	薬局	9	企業	50	合計	170	① 継続した周知活動の必要性。 ② 定期的な医療機関との情報交換、課題の掘り起こし。
周知先	件数														
サロン・通いの場	91														
病院・診療所	20														
薬局	9														
企業	50														
合計	170														

< 花巻市消防本部 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
① 市民に対し、DNAR（蘇生措置拒否）に関する消防本部の対応について、説明や周知を行う。 ② DNAR（蘇生措置拒否）の取組を先進的に行っている消防本部の実情の確認を行う。 ③ ACP について、機会を捉え、各関係機関と情報共有を図る。	① 応急手当講習会や救急に関する講演会、地域の防災講演会等の際に、消防本部の対応について周知を行う。 ② DNAR（蘇生措置拒否）の規程を定め運用を行っている消防本部の実情を把握し検討の材料とする。 ③ ACP に関する話し合いの場に積極的に参加し、現状を把握するとともに、消防本部としての対応を検討していく。	① 現在、当本部の対応について、応急手当講習会等の機会を捉え、説明を行った。当本部の対応については、理解していると認識しているが、DNAR や ACP についての認識はまだ低い。 ② 先進的な取組を行っている消防本部の情報収集を行い職員と情報共有を行った。 ③ 救急実務講習会などの講習会で、議題にあげられた際は聴講を行った。取組みの詳しい成果の報告はまだ少なく、今後も継続して情報収集を図ることとする。	国の通知や県が設置している専門部会の報告を踏まえ、当本部の対応について、協議検討を継続して行う。 また、この課題に関しては、地域医療（地域の初期医療機関）との相互関係も必要であり、花巻市医師会の協力が不可欠であることから花巻地域メディカルコントロール協議会においても検討していく必要があると考える。 DNAR（蘇生措置拒否）に関する対応については、市民の理解を得られるよう、今後も継続的に説明や周知を行っていく。

＜ 花巻市健康づくり課 ＞

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
① 「いわて中部ネット」「かかりつけ医を持ちましょう」「わたしの覚え書きメモ」を周知していく。 ② 高齢者が、自宅など住み慣れた地域で安心して生活するために、医療や介護と連携を図る	以下により、幅広い世代への周知を行う。 ① 1) いわて中部ネットの周知 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会と連携を図りながら、広報はなまき、コミュニティFMなどで定期的に周知する。 定期健康診査や出前講座などの機会にパンフレットを配布する。 各保健センターで配架する。子育て支援センター講話受講者に配布する。 2) 「わたしの覚え書きメモ」の周知 冊子を各健診会場、健康講座、各保健センターへ配架。 3) 「かかりつけ医を持ちましょう」の周知 A4 パンフレットを健康講座受講者や子育て支援センター講話受講者に配布。各健診会場および各保健センターへ配架。 ・その他、個別指導実施者、保健推進委員や食生活改善推進員へ事業を通して、それぞれの周知を行う。 ② 1) 国保（40～74 歳） ・特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病ハイリスク対策事業への保健指導において、必要に応じて医療機関と情報共有を行う。 2) 後期高齢者（75 歳以上） ・ハイリスク者（低栄養・口腔・糖尿病性腎症・高血圧）への保健指導において、必要に応じて医療機関、長寿福祉課や包括支援センターと情報共有を行う。 ・必要時、「高齢者の口腔ケアガイドブック」を活用して指導を行う。 ・東和地区において月 1 回開催される「ちょこっと市」において健康相談を行う。（東和地域包括支援センターと協働実施） 3) その他 ・ケアマネジャーを対象にゲートキーパー養成講座を実施する。 ・通いの場の継続支援メニューにおいて、健康相談および健康教育を行う。	① 1) いわて中部ネットの周知 ・10 月通いの場のいきいき講座にて「いわて中部ネットについて」の講話実施。（2 回） ・10 月「薬と健康の習慣」健康まつり（会場：イトーヨーカドー花巻店ぶらっと）にて配布。 1) 2) 3) ・各健診会場、各保健センターへ配架。 1) 2) 3) ・高齢者の訪問時必要に応じて配布。1) 2) 3) 配布部数 1) 262 部 2) 153 部 3) 122 部 ② 1) 個別ケースの情報共有の実践はないが、症例検討を通じて、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し重症化予防につながる取組みを実施。 2) ・ハイリスク対象者への支援の中で、包括支援センターへのケース連絡 1 件。 ・長寿福祉課と情報共有の場を設け、意見交換を実施（1 回） ・ちょこっと市 8 回・61 人（R6.11 月現在） 3) ケアマネ協会、ケアサービス協会を対象にゲートキーパー養成講座を実施し、115 名が受講。 ・R6.11 月現在 健康相談 13 回/115 人 教育 23 回/229 人	①引き続き市民へ広く周知をしていくとともに、より有効な周知方法を検討していく。 2) 必要なサービスを必要な方につなげるための連携強化が必要。情報共有の場を定期的に設ける等の取り組みについて要件等。

< 花巻市長寿福祉課 >

1. 取組の方針	2. 取組の具体策	3. 取組結果	4. 今後に向けた課題
① 「わたしの覚え書きメモ」「かかりつけ医を持ちましょう」の周知。 ② 医療と介護の密接な連携と情報の共有ができるよう多職種が集う会を開催する。 ③ 市民や地域の関係機関が在宅医療と介護連携に関する現状や必要性を理解していただくための在宅医療・介護連携推進講演会を開催する。 ④ ケアマネジメントの質の向上、要介護および要支援状態にある高齢者の自立支援および QOL の質向上を図るための研修会を開催する。	① 医療機関などへ冊子等の設置を依頼。 ② 多職種が集う会を開催：2 回/年 ③ 在宅医療・介護連携講演会を開催：1 回/年 ④ ケアマネジメント研修会の開催	① 市内医療機関・介護事業所合計 353 施設に配付 わたしの覚え書きメモ 1,560 部 かかりつけ医を持ちましょう 8,180 部 医療機関・介護事業所等を対象とした相談窓口について（チラシ） 353 部 ケア倶楽部（チラシ） 353 部 けあプロ navi（チラシ） 3,530 部 ② 第 1 回 「地域包括支援センターの役割と活用方法について」 日時：令和 6 年 8 月 27 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 参加人数：68 名 第 2 回 「地域包括ケアシステムにおける歯科の役割～ 地域包括ケアシステムと地域食支援 ～」 日時：令和 6 年 11 月 19 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 参加人数：66 名 ③ 日時：令和 7 年 2 月 9 日（日） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 講演：住み慣れた場所で、自分らしく過ごすための人生会議をはじめましょう 講師：岩手保健医療大学 三浦 靖彦 氏 参加人数：86 名 ④ 第 1 回：研修「アセスメント」 日時：令和 6 年 8 月 6 日（火）午前 10 時～午後 1 時 参加人数：51 名 第 2 回：研修「アセスメント」 日時：令和 6 年 10 月 16 日（水）午前 10 時～午後 1 時 参加人数：38 名	① 更なる周知方法を検討する必要がある。 医療機関・介護事業所を対象とした相談窓口についてや、ケア倶楽部・けあプロ navi の更なる活用についても検討する必要がある。 ② 新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前に比べ、参加者数が少ないことから、より多くの方に参加してもらうように開催形式や周知方法を検討する必要がある。 また、関係者同士お互いの顔の見える関係を構築するほか、医療と介護の密接な連携と情報を共有するためにも各職種について相互理解できるような内容を検討する必要がある。 ③ 適切な在宅療養を継続するために、人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて市民や地域の関係機関が理解できるような内容を検討するほか、世代を問わずより多くの方に参加してもらうような周知方法を検討する必要がある。 ④ 引き続きケアマネジメントの質の向上が必要。 ケアマネジメントに多職種の視点を反映するため、サービス担当者会議における連携の仕組みを構築する必要がある。

在宅医療・介護連携に関する相談について

花巻市在宅医療・介護連携推進会議では、医療・介護に関わる専門職からの、在宅医療・介護連携に関する相談に応じています。

【相談対象者】 医療機関・介護事業所等関係者

※住民の方の直接の相談窓口は地域包括支援センターになります

【相談先】 花巻市在宅医療・介護連携推進員 15名（下記のとおり）

【相談内容】 在宅医療・介護連携に関すること

【相談方法】 相談対象者の所属する機関・団体の花巻市在宅医療・介護連携推進員に対し、電話もしくは、裏面「花巻市在宅医療・介護連携相談シート」に必要事項を記入の上、FAXで相談。

その後、花巻市在宅医療・介護連携推進員が、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で情報を共有したりすることで、問題点の分析や対応策の検討を行います。



一般社団法人花巻市医師会
恵ライフクリニック

高田 恵一



一般社団法人花巻市医師会
ゆかわ脳外科

湯川 宏胤



花巻市歯科医師会
医療法人久誠会 成田歯科医院

成田 兼久



花巻市薬剤師会
東和薬局

大松 宏貴



総合花巻病院

澤田 正志



岩手県訪問看護
ステーション協議会
ゆかわ脳外科
訪問看護ステーション愛

藤田 恵子



花巻地区看護管理者会
総合花巻病院

吉田 由美子



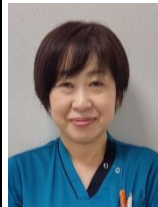
花巻市ケアサービス事業所
連絡協議会
特別養護老人ホーム桐の里

乙部 一郎



花巻市介護支援専門員連絡協議会
いしどりや荘
指定居宅介護支援事業所

松尾 忠典



岩手中部地域リハビリテーション
広域支援センター
総合花巻病院
リハビリテーション部

上川 亜矢



岩手県栄養士会
岩手県立東和病院
栄養管理科

齋藤 香菜



岩手県歯科衛生士会
いとう歯科

伊藤 真紀子



岩手県ホームヘルパー協議会
社会福祉法人
花巻市社会福祉協議会
指定介護センター訪問介護事業所

細川 麻理



花巻中央地域包括支援センター

澤頭 夕子



大迫地域包括支援センター

佐藤 友実子

私たちが、花巻市在宅医療・介護連携推進員です。
皆様からの相談を受け付けますので、どうぞ遠慮なくご連絡ください。

花巻市在宅医療・介護連携相談シート

【相談者様】

機関・団体名	
勤務先	
相談者名	
電話番号	
F A X	

【相談内容】

ご相談の 内容や趣旨	医療に関する相談 ・ 介護に関する相談 ・ 医療と介護にまたがる相談 ・ その他
	※対象住民の方の個人情報にご配慮ください。（「Aさん」とするなど）
相談対応者	

在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標

参考資料 3

項目	現状・課題	目指すべき姿	成果指標	調査方法	実績		方向性	実績	
					令和 3 年度	令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療・介護の資源については、関係者向け「ケア倶楽部」及び住民向け「けあプロnavi」で把握・公開しているものの、十分な周知がされておらず活用されていない。	「ケア倶楽部」及び「けあプロnavi」に関係者と住民が必要としている情報を見やすく掲載し、その認知度も上がり活用される。	ケア倶楽部の活用率	事業所内の職員で活用できているかを調査	-	-	↑	-	19.6%
			けあプロnaviのアクセス数	ケア倶楽部の管理者権限で確認	7,415回	13,066回	↑	11,658回	-
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	「在宅医療・介護連携推進会議」及び「在宅生活を支える多職種が集う会」にて課題の抽出と対応策の検討を行っているものの、参加者（情報を共有できている方）が限定されている。	「在宅医療・介護連携推進会議」及び「在宅生活を支える多職種が集う会」にて課題の抽出と対応策の検討を行い、その結果が医療・介護関係者で共有される。	花巻市在宅医療・介護連携推進会議の平均参加者数	開催実績から抽出	18人	16人	↑	16人	15人
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「入退院支援」	訪問介護との連携や退院指導、退院後のフォローについての情報の共有が不十分。	入退院の際に、医療機関・介護事業所などが協働・情報共有を行うことで、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせるようにする。	地域連携バスの活用件数	長寿福祉課で把握	695件	784件	↑	770件	-
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「日常の療養支援」	多職種との情報共有ができていない（サービス担当者会議に声がかからなかったり、いつ会議が開催されてどんな内容だったかわからないことがある）。	医療・介護関係者の多職種協働によって患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた場所で生活ができる。	医師居宅療養管理指導	介護報酬	1,379件	1,398件	-	1,396件	-
			薬剤師居宅療養管理指導		2,266件	2,425件	-	3,248件	-
			歯科衛生士居宅療養管理指導		153件	231件	-	263件	-
			歯科医師居宅療養管理指導		237件	497件	-	768件	-
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「急変時の対応」	急変時の対応について本人と家族の意向を事前に確認し、医療と介護の関係者で情報を共有し認識を統一する必要がある。	在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重されて対応を踏まえた適切な対応が行われるようにする。	緊急時訪問看護加算（予防・介護含む）	介護報酬	3,818件	3,615件	-	3,531件	-
			看護小規模緊急時訪問看護加算		294件	281件	-	252件	-
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「看取り」	ACPが普及されておらず、本人・家族の意思の共有ができていない。 また、市や医療機関で「わたしの覚え書きメモ」を配布しているものの普及されていない。	地域の住民が、在宅での看取り等について十分に認識・理解をしたうえで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・看護関係者が、対象者本人（意思が示せない場合は家族）と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援する。	自宅死の割合	人口動態統計	12.9%	11.9%	-	-	-
			ACPの認知度	市民アンケートの結果	-	-	↑	21.4%	-
(エ) 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援	関係者同士の顔の見える関係ができておらず、気軽に連絡を取れていない。 また、電話や個別に訪問しての情報のやり取りは時間的な問題がある。	患者・利用者の在宅療養生活を支えるために、患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有を実施する。							
(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を花巻市在宅医療・介護連携推進会議に設置しているものの、相談がない。	医療・介護関係者から在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で情報共有することで、問題の分析や対応策の検討を行う。	相談窓口（花巻市在宅医療・介護連携推進会議）への相談件数	花巻市在宅医療・介護連携推進会議での報告実績	-	0件	↑	1件	-
(カ) 医療・介護関係者の研修	各団体で研修会を実施しているほか、在宅生活を支える多職種が集う会を開催し、情報の共有やスキルアップを図っているが参加者に偏りがある。	各団体で研修会を実施するほか、在宅生活を支える多職種が集う会を開催し、情報の共有やスキルアップを図る。	在宅生活を支える多職種が集う会の参加者の満足度	参加者アンケートの結果	100.0%	95.5%	↑	100.0%	100.0%
(キ) 地域住民への普及啓発	サロンや通いの場、花巻市在宅医療・介護連携推進講演会などでACPや在宅医療や介護について普及啓発している。	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できる。また、適切な在宅療養を継続するために地域住民が人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて理解する。	花巻市在宅医療・介護連携推進講演会の参加者の満足度	参加者アンケートの結果	-	87.1%	↑	90.3%	89.9%
			かかりつけ医を持っている人の割合	市民アンケートの結果	73.9%	72.7%	↑	76.2%	-
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携			中部ネットへの加入件数（累計）	健康づくり課からの情報提供	8,739人	9,712人	↑	10,626人	-

○花巻市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱

平成29年11月29日告示第353号

花巻市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の10第1項の規定に基づき、地域における保健、医療、介護及び福祉に関する関係者（以下「関係者」という。）相互間の在宅医療及び介護に対する理解を深めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅医療と介護の連携を推進するため、花巻市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握に関すること。
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討に関すること。
- (3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に関すること。
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援に関すること。
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援に関すること。
- (6) 医療・介護関係者の研修に関すること。
- (7) 地域住民への普及啓発に関すること。
- (8) 関係市町との連携に関すること。
- (9) その他協議会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3条 協議会の委員は20名以内とし、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 医療関係者
- (2) 介護関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 行政関係者
- (5) 前4号に掲げる者のほか、第1条の目的を達成するために市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認める場合は、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(任期に関する経過措置)

2 この告示の施行後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

…………… 高齢者の総合相談窓口 ……………

地域包括支援センター

「地域包括支援センター」は市が設置する高齢者やそのご家族のための総合相談窓口です。
専門の資格のある職員（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師「経験のある看護師」）
が高齢者の生活全般にわたって幅広く相談を受け、必要なサービスや機関におつなぎします。
お住まいの区域の地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。



担当区域		センター名	電話番号	住 所
花巻北 花巻西 矢 沢	花巻東 花巻南 宮野目	花巻中央地域包括支援センター	24-7246	花城町9番30号 (花巻市役所新館内)
湯 口 太 田	湯 本 笹 間	花巻西地域包括支援センター	29-4873	轟木7地割188番地1 (西南デイサービスセンター内)
大 迫		大迫地域包括支援センター	29-4856	大迫町大迫第13地割23番地1 (大迫保健福祉センター内)
石鳥谷		石鳥谷地域包括支援センター	41-4012	石鳥谷町好地第6地割10番地3 (石鳥谷総合福祉センター内)
東 和		東和地域包括支援センター	29-4817	東和町安俵6区71番地 (東和総合福祉センター内)

🔍 けあプロ navi

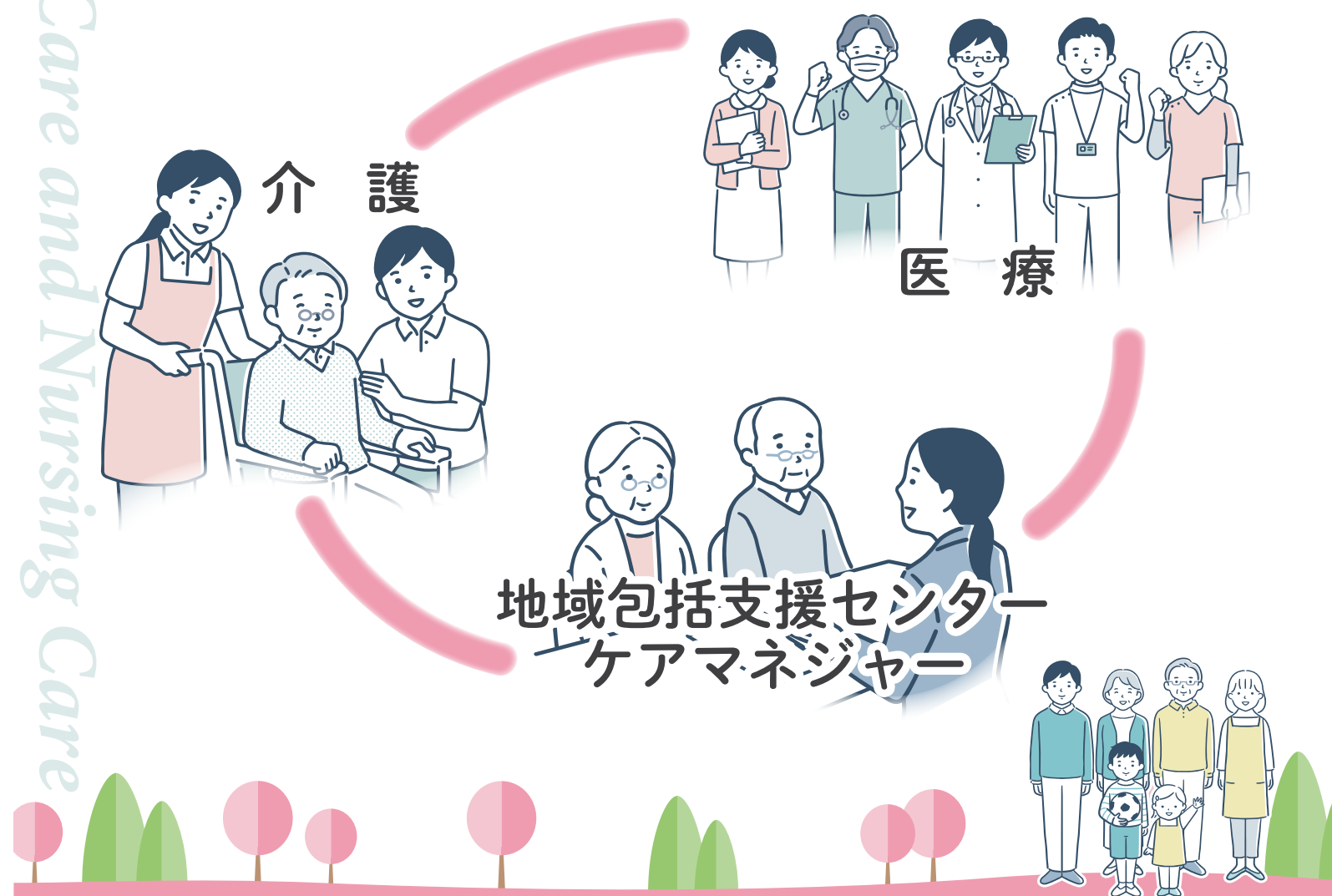
花巻市内の医療機関や介護サービス事業所などを検索できます。

【URL】 <https://carepro-navi.jp/hanamaki>



「けあプロnavi」

地域の在宅医療 介護を支える 専門職とその役割



花巻市では、高齢者（65歳以上の方）等が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅生活にかかわる医療や介護などの様々な専門家が連携することにより、切れ目のない支援が提供できる仕組みを構築しております。

地域の在宅医療・介護を支える専門職とその役割をご紹介します。

………地域の在宅医療・介護を支える専門職とその役割………



医師



日頃から病歴や健康状態を把握し、診療のほか健康管理のアドバイスを行います。

また、要介護認定に必要となる「主治医意見書」の作成や、病状にあわせて、適切な病院・施設の紹介も行っています。

【勤務先】病院 / 診療所



歯科医師・歯科衛生士



むし歯や歯周病、舌や口の周りの筋肉の衰えなどで、噛むことや飲みこむことが不自由になり、誤嚥や肺炎・栄養障害が起こりやすくなることから、それらの予防、治療、指導を行います。

【勤務先】診療所 / 病院 / 介護施設 / 通所介護事業所



ケアマネジャー（介護支援専門員）



自宅で介護を必要としている人やその家族の相談にのり、最適な介護サービス（訪問介護やデイサービスなど）が受けられるように関係機関と連絡調整を行います。

また、課題を分析し、自立した生活が送れるように、ケアプラン（具体的な支援方法や利用するサービスなどを決める介護の計画書）を作ります。

【勤務先】居宅介護支援事業所



薬剤師



在宅医療に必要なお薬の調剤や服用方法、飲み合わせや副作用について説明を行います。

また、ご自宅などに薬剤師が訪問して、服薬状況の確認を行い、個々に合わせたお薬の調製（例：薬の一包化や、薬の形の変更等）を行うこともあります。

【勤務先】病院 / 薬局



看護師



医師と共にご自宅などを訪問し、診療の補助を行います。また、血圧測定や注射などの処置や身体状態の観察を行い、在宅療養が継続できるようにアドバイスします。

本人・家族の在宅療養・介護の悩みや思いを聴き、共に考え、在宅生活を支援します。

【勤務先】病院 / 訪問看護ステーション / 高齢者介護施設など



ホームヘルパー（訪問介護員）



ケアマネジャーなどが作成したケアプランに沿って買い物や食事の準備、掃除などの生活支援、入浴や排泄などの身体介護、生活や介護についての相談へのアドバイスを行っております。

また、通院時には車やタクシーの乗り降りのお手伝いを行うこともあります。

【勤務先】訪問介護事業所など



理学療法士 / 作業療法士 / 言語聴覚士



リハビリテーションの専門職として、理学療法士は基本的な身体機能の回復を、作業療法士は日常生活の自立に向けた取り組みを、言語聴覚士はコミュニケーションや咀嚼・飲み込みの支援を担っています。急性期医療から地域での生活、終末期の緩和まであらゆる場面でその人らしい生き方を支援します。

【勤務先】病院 / 訪問看護ステーション / 高齢者施設など



管理栄養士



食事の管理と栄養指導を行います。

病院では医師や看護師などとチームを組んで献立を検討することもあります。

また、在宅療養においては、バランスのとれた食事のためのアドバイスや、栄養状態のチェックをしています。

【勤務先】病院 / 老人福祉施設など



福祉用具専門相談員



車椅子やベッドなどの福祉用具を借りようと思っている方、またはシャワーチェアやポータブルトイレなどを買い取ろうと思っている方に、どんな福祉用具がふさわしいかアドバイスをします。

【勤務先】福祉用具貸与・販売事業所